平成 27 年 (2015 年) 12 月 2 日建 設 委 員 会 資 料都市基盤部都市基盤整備担当

中野四季の森公園拡張整備基本設計(案)について

中野四季の森公園の拡張整備については、中野体育館の配置検討などにより整備を中断していたが、新体育館を平和の森公園内で設置の検討をすることになったことから、平成29年の3月の供用開始をめざして基本設計(案)をまとめたので報告する。

1. 整備コンセプト及び導入施設について

【整備コンセプト】

- ①災害時の広域避難・災害救援活動の拠点空間
- ②だれもがいつでも、ふれあい・憩える空間
- ③四季折々のイベントでにぎわう交流空間
- ④だれもが手軽に体を動かせる空間
- ⑤都市空間のみどりを演出する環境調和空間
- ⑥隣接地区施設と連携した空間

【主な導入施設】

多目的広場、草地広場2箇所、トイレ、マンホールトイレなど

2. 基本設計平面図(案)について(別紙のとおり)

拡張用地の東側部分の地下に自転車駐車場を設置する計画があるため、この部分については暫定整備を行い、自転車駐車場整備に合せて公園の本整備を行う。ただし、暫定整備区域については自転車駐車場整備により変更となる可能性がある。

- 3.今後の予定について
 - ・平成28年 1月 基本設計(案)について意見交換会
 - ・ 3月 基本設計について議会報告
 - ・平成28年度 実施設計・整備工事
 - 平成29年3月 供用開始

中野四季の森公園 拡張整備平面図(案)

